

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300620		
法人名	協栄興産 株式会社		
事業所名	ふれあいの家 田島		
所在地	〒814-0113 福岡県福岡市城南区田島2丁目21番6号 TEL 092-831-4773		
自己評価作成日	平成30年10月01日	評価結果確定日	平成30年11月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294
訪問調査日	平成30年10月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の中にあるごくごく普通の家の様なグループホームです。入居者様は女性ばかりで賑やかな雰囲気です。皆さんお喋りが好きでリビングに集まってはいろいろなお話をされます。スタッフとも家族の様な関係が築かれ、楽しく毎日を暮らしています。ご家族の面会も多くスタッフとご家族のコミュニケーションもよくとれており、信頼関係もあります。ホームの中では入居者様に出来る家事は手伝って頂きながら皆で共同生活をしているような感じで過ごしています。外出も入居者様の個性に合わせて買い物や食事等におつれしています、町内会に属し地域の方との交流も行いながら、災害時の応援をお願いしたり、また、近隣の方の身近な介護相談場所としての活用を呼びかけたりしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの家 田島」は、16年前に民家を改修して開設され、家庭的な雰囲気の中で、利用者と職員が大きな家族のように和気藹々と暮らす、1ユニット定員9名のグループホームである。医療面は、協力医療機関の医師と看護師、介護職員の連携で、24時間安心の体制が整っている。職員が交代で作る食事を、利用者と職員と一緒に食べるグループホームらしさを大切に守り、法人内他事業所との合同レクリエーション(月1回)や職員研修で、利用者の楽しみの確保や職員のスキルアップを図り、利用者の安心と笑顔に繋げている。町内会に加入し、近所づきあいを大切にして地域とも良い関係を築き、ふれあい通信の送付や敬老会を兼ねた家族との交流、そして、報告、連絡を密に行う事で家族の信頼を得ている。施設長を中心に、互いに思いやっていたりあう心を大切にする職員が、温かな気持ちで利用者や家族に寄り添う、「ふれあいの家 田島」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)		1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業者理念と法人理念を事業所と玄関に掲げ管理者及びスタッフは理念を意識し行動しています。	法人の理念と運営方針、ホーム独自の理念を見やすい場所に掲示し、常に目にする事で共有している。互いに思いやる心が大事と考える施設長を中心に、職員が一つにまとまり、利用者の笑顔溢れるホームを目指し、日々努力している。	長く勤めている職員が多く、理念は周知されているが、時々、理念を唱和して確認したり、理念に沿った介護サービスが行えているかを振り返る機会を持つ事を期待したい。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域にとけ込んだ事業所となるように町内会に属し、町内会の総会に参加し介護保険制度の説明や相談を受けたりしています。	町内会に加入し、施設長が総会に参加している。町内会会長を始め、地域の方の協力や支援を得て、地域の祭り見物や防災訓練に参加し、地域の一員として日常的に交流している。また、音楽療法や工作レクリエーションのボランティアや町内会の見学を受け入れている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症キャラバンメイトとして地域のサポーター養成講座を行う取り組みをしたり、町内会に参加する事でご近所づきあいも行い隣近所の緊急時、道に迷った認知症の方の一時預かり等の応援等も出来る事をお伝えしています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では現在ホームの入居者様の健康状態や生活の様子を報告したり、レクリエーションや避難訓練の様子をお見せしています。それに対する感想や意見を日々の支援につなげていく取り組みも行っています。	会議は2ヶ月毎に開催し、家族代表、民生委員、他事業所管理者、地域包括支援センター職員の参加を得ている。ホームの状況説明を行い、「避難訓練について」や「口腔ケア体制と栄養スクリーニングについて」等、毎回テーマを決めて説明を行っている。参加委員から出された意見はサービスの向上に活かしている。	参加委員の増員を図り、より多くの意見や要望、情報を収集し、サービスの向上に活かしていく事を期待したい。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区役所の担当者様からの運営推進会議の参加や包括センター主催の地域連携会議に参加し、ふれあいの家田島が地域に貢献出来る事や地域に協力を要請したいことなどをお話しています。	運営推進会議に、行政や地域包括支援センター職員の参加があり、意見や情報交換を行なっている。また、包括主催の地域連携会議に参加して、地域の代表者と事業所が、「何を求めているのか」「何が出来なのか」を話し合っている。区の地域密着部会にも参加している。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ふれあい会の施設長が集まり、身体拘束廃止委員会を設置しています。その中で検討した事項を施設内のミーティングで話し合ったり、また、ミーティングで話し合ったことを身体拘束廃止委員会にて検討するようにしています。	法人内各事業所の施設長による身体拘束廃止委員会を設置して定期的に話し合い、その内容を各事業所に持ち帰り、ミーティングの中で周知徹底を図っている。禁止となる具体的な行為を話し合いの中で確認し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ふれあい会では高齢者虐待について定期的に研修を行っており、スタッフに意識付けする機会を設けています。ミーティングにおいても管理者とスタッフが虐待についての話し合いを重ね、虐待防止を図っています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ふれあい会では定期的に研修が行われ、その中の題材として、「権利擁護」を取り上げています。また、ミーティングや運営推進会議でも取り上げることで、スタッフや家族にも周知出来るようにしています。	成年後見制度の資料やパンフレットを用意し、必要時には、内容や手続きについて説明し、制度を活用できるよう支援している。また、法人内研修で、年に1度は権利擁護について学ぶ機会を設け、ミーティング等で職員の周知を図っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約時には、ゆっくり理解しやすい言葉にて説明しています。疑問点については、いつでも尋ねて頂けるように体制を整えています。改正については必ず十分な説明を行い同意を得るようにしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に常時、意見箱を設置し、いつでもご意見が頂けるようにしています。また、運営推進会議時、面会などに随時お聞きするようになっています。	年1回、法人独自の家族アンケートを実施し、そこで出てきたことに対応している。また、敬老会を兼ねた家族交流会を開催し、弁当を食べながら1年を振り返る機会を設け、家族から意見や要望を聴き取り、運営に反映させている。「ふれあい通信」を毎月送付し、利用者の健康状態、暮らしぶりを伝えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営本部の管理者会議、本部による半年に一度のスタッフ面談、施設ミーティングなどを設けており、スタッフの意見を運営に反映出来るような体制を整えています。	本部によるスタッフ面談が半年に1度行われている。施設長を中心に、職員間の関係が良く、風通しの良い環境であるため、毎月行われるミーティングを始め、日頃の業務の中でも、意見や提案が活発に出されている。出された意見は出来ることからホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則や賃金規定を設備し、その中で就業環境の整備とキャリアパスによる役職と賃金を明記しており、スタッフの志気を向上させる取り組みを行っています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集、採用に関しては運営本部と管理者が相談の上行っており、ホームの人員配置においても入居者、スタッフに配慮し男女や年齢のバランスを取っています。	新しく採用した職員には、出来る仕事から関わってもらい、利用者との関係を築く中で、少しずつ介護の仕事にセットしていく方法で慣れってもらうよう配慮している。互いに思いやる職場環境の中、職員は定着している。職員の募集、採用については、人柄や意欲を優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営本部は身体拘束廃止の取り組みとして継続的な研修を行っており、各事業所単位の研修にもつなげています。入居者の人権に配慮して介護を行うよう呼び掛けています。	利用者の人権を尊重する介護のあり方について、法人内研修、各事業所の内部研修の中で学ぶ機会を設け、意識づけを行っている。特に、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや対応を心掛け、利用者が笑顔で居心地良く過ごせるよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は研修参加、及び資格修得を奨励しており、評価の対象としています。月に一度の研修を行うほか、外部の研修参加の奨励、資格修得勉強会の開催などを行っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修で一緒になった方や実習受け入れを通して知り合いとなった管理者がお互いの運営推進会議に参加したり、情報交換を行い、相互に訪問を行うことを行っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始時に入居者様の様子を知るために事前訪問を行っています。また、入居前に体験入居を行う制度を整えています。その間に、ご本人様やご家族様のご希望などをお聞きしながら安心して生活できるような体制を整えています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回の相談時から、アンケートやヒヤリングによって相談内容を把握し、その内容をご家族情報にまとめ何度も相談しながら信頼関係を構築していくようにしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様から相談があった際のお話から、また、ご本人との面談を通してその時に必要な支援を見極めさせて頂き、話し合いの上、今後のサービス利用を決定していけるような対応をしております。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活を共にしていることで、自然と家族のような愛情が育まれています。いつも賑やかで冗談などもたくさん言い合ったり、食事やおやつも一緒に食べて楽しさを共有しています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会の際には必ず明るく挨拶を行い、スタッフ全てが家族と馴染みの関係を築くように心掛けています。また、近況報告を行う時も家族の要望をお聞きしながら皆でご本人を支えていく関係を作っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が大切にしてこられた家具や装飾品を部屋に設置し、今までの生活の継続に努めています。また、もとに住んでいたご近所の方の訪問や、元のおうちに近い方には家の近くまで散歩にお連れするなどしています。	訪ねやすい雰囲気作りを心掛け、利用者の家族、親戚、友人、知人の面会を歓迎している。また、近隣からの入居も増え、家族の協力を得ながら、自宅に帰って衣替えを行ったり、自宅周辺を散歩する等、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や嗜好の特性をスタッフが把握し、リビングでの席の配置などにも気を配っています。気の合わない入居者様同士うまく仲介を行いながら、ホームの暖かい雰囲気作りを行っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様が他の施設や病院へ移られた後も、スタッフが定期的に訪問したり、退去されたご家族が訪問して下さったりして交流を保っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族の希望を伺いながらアセスメントを行い、それに基づきながら、また直接意向を伺い、介護支援を行っています。ご本人が気持ちを伝える事が困難な場合も問いかけながら表情を見ながら支援しています。	職員は、利用者との日常の関わりの中から、思いや意向を把握し、アセスメントを行い職員間で情報を共有し、介護サービスに繋げている。意志を伝えることが難しい利用者には、家族に相談して情報を得たり、職員が利用者に寄り添い、その表情や仕草から、思いや意向を汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報提供により、今までの生活の歴史や暮らし方などをまとめアセスメントシートに記載してスタッフ全員が把握できるようにしています。新たに入手した情報も常に記載しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月に一度スタッフでミーティングを行い、お一人お一人のケアカンファレンスを行っています。また、日々の業務の中でも観察をして変化のある時は話し合いの場を設けています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様ごとに担当職員をつけ、ご本人様と、ご家族様の希望を伺い、サービス担当者照会に記載した後に他の職員全員が意向に沿った意見を記載し、その後、担当者と計画作成担当者を交えた会議を行い介護計画を作成しています。	担当職員を中心に、利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、毎月のカンファレンス中で職員間の気づきや意見を出し合い、検討して、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や状態の変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、その都度、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は日勤は黒、夜勤は赤、医療面は青、面会は緑色と、色分けして記録しています。入居者様一人一人の状態や変化を記録し、ケアカンファレンスの資料として介護計画の参考にしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の状況に合わせて外出の支度や受診の付き添いを行ったり、入院時にはご家族様の代行として必需品の準備も行っています。ご家族それぞれの事情や希望をお聞きしそれに沿って対応するようにしています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	校区や地域の民生委員さん、音楽療法や工作レクリエーションの訪問、町内会の方の見学訪問やボランティアの申し出も受けています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約の締結時にかかりつけ医についてのご説明を了承の上で2週に一度の往診と24時間の連絡体制を整えています。また、入居前からのかかりつけ医についてもご希望があれば継続出来る支援しています。	入居時に、利用者や家族と話し合い、希望を聞いて主治医を決めている。現在、利用者全員が協力医療機関を選択し、2週間毎の往診体制と病院看護師と連携し、24時間安心の医療体制を整えている。また、利用者の医療情報を家族に詳細に説明し、情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携先の看護師に毎日バイタルの報告を行うことによって、健康状態を把握してもらい、必要に応じて訪問を受けています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居時には主治医からの紹介状を持参し、またはホームからの情報提供を行っています。入院中にも定期的に病院、家族と連絡を取り合い、状態把握と共に早期退院に向けた体制作りをしています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院時に重度化した際におけるご家族のご意向を伺う文書を取り交わし、その後、実際に重度化した際に、主治医、施設長、ご家族様との話し合いを頻回に行い方針を決定していきます。決定事項についてはスタッフ全員に周知徹底するようにしています。	契約時に、利用者や家族に、重度化や終末期に向けた方針について説明し承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族、主治医と密に話し合い、関係者で方針を共有し、出来るところまで住み慣れたホームで過ごしてもらえよう、チームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修やミーティングにて急変時対応マニュアルを作成し、何度も確認し合うことで、スタッフはあわず、適切な対応を行うことが出来るようになっていきます。また、主治医との連絡は常時可能な体制になっています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練を消防署の立ち会いで行っています。また、校区の防災訓練にも参加し、町内会では大規模災害時における避難応援を体制に盛り込んで頂いています。	年2回、避難訓練を行い、避難場所に利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。地域の防災訓練に職員が参加し、地域と非常災害時の相互協力体制を整えている。また、非常食や飲料水、非常用備品も準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の一人一人の個性と人格を尊重し、尊敬の念を持って日々の介護にあたるようにスタッフ一人一人が意識しています。記録物の保管場所にも注意し、苑内に掲示している名前や写真についても個人情報使用に関する同意を家族から得ています。	職員は、接遇や身体拘束の研修の中で、利用者の尊厳やプライバシーについて学び、日常生活の中で言葉遣いや対応に注意し、利用者の人格を尊重した介護サービスに取り組んでいる。個人情報の取り扱いや守秘義務についても、法人の施設長会議で注意喚起がなされ、現場で周知されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かを行う前には必ずご本人に意思を確認しながら行うようにしています。また、ご本人が言葉で意思を示す事が出来なくなっている方についてもご家族様からその情報やその表情から気持ちを汲み取ってその意向に沿った支援を行っていくようにしています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の流れは入居者様の意向に合わせて一人一人のリズムを大切にしています。ホームの基本的な一日の流れはありますが、その時、その時の入居者様に合わせてゆっくりと一日が過ごせるように支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人一人の個性や好みを大切にし、毎日の整容をスタッフと共にしています。定期的に訪問理美容を利用し足り外出時はご自分で洋服を選んでいただくなどしてご本人様に無理なくおしゃれをして頂けるようにしています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様から好きなものや嫌いなものをお聞きし手伝って頂きながら職員が食事を作り、皆と一緒に美味しく食べています。介助が必要な方は、スタッフが側に添いながらスタッフと一緒に召し上がって頂いております。	リビング横の対面式の台所で、職員が交代で作る家庭的な食事を、利用者と職員と一緒に食べている。職員は、食が進んでいない利用者に声を掛け、代わりの食事を提供する等、柔軟に対応している。寿司の出前を取ったり、おやつを食べに出かける等、食べる事を楽しむ支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量は入居者様個々に記録、把握し、体調管理に努めています。調理方法や盛り付けなども個別に対応しています。また、ふれあい会で30品目表を活用し、カロリー計算や献立について話し合いが行われています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、入居者様、個々に合わせ歯磨きや口腔ケアスポンジなどを使用し口腔ケアに取り組んでいます。また月に2回の歯科医院による訪問診療、口腔ケアも受けています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様個々の排泄パターンを把握、理解し援助しています。自立の方には、日中は共同トイレ、夜間は居室に設置しているポータブルトイレを使用し、出来る限りトイレでの排泄が出来るよう援助しています。オムツやパット、下着など入居者様個々の状態に合わせて使い分けをしながら排泄の自立に向けた支援をしています。	重度化してもトイレで排泄する事を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、早めの声掛け、誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間だけポータブルトイレを使用する等、個々に応じて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事に繊維質の多い食材や乳製品を取り入れるようにしています。また便秘がちな入居者様にはヤクルトや牛乳などを提供しています。また、体操やレクリエーションなど身体を動かす機会を設け、取り組んでいます。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前には必ずお声かけをし、入浴希望をお聞きするようにしています。入浴拒否の方に対しても、さりげない声かけなどで身体の清潔が保てるように清拭や陰部洗浄、希望があれば足浴など行っています。	入浴は、週3回を基本としているが、利用者の体調や気分配慮しながら柔軟に支援している。3方向から介助が出来る浴槽なので安全性に優れ、肩までゆっくり浸かってのんびりとした入浴時間である。拒否される利用者には、清拭や陰部洗浄、足浴に変更し、利用者の清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の一日の生活リズムを大切に、安楽に過ごされるような配慮を行っています。夜、入居者様が眠れない時にはお茶を出したり、ゆっくりとお話をしたり、座位をがきつそうな時は早めにベッドで休んで頂くなどしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	研修会や居宅療養管理指導を受けることにより薬の効能や副作用、服用方法について理解をするようにしています。また、服用時には誤薬を防ぐ為に、二人のスタッフで確認合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	スタッフはそれぞれの入居者様の特技や嗜好やを把握しており、毎日の生活に活かして頂いています。食器拭きや体操、近くのカフェへの外出、陶芸教室などそれぞれが楽しみながら行っています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	馴染みのお店へ買い物、散歩等の地域資源を活用した外出とふれあい会全体で行われる定期的なレクに個性に合わせて外出するようにしています。その際、参加出来るご家族には出来るだけ参加して頂くようにしています。	近所にコンビニエンスストアが開店し、利用者と一緒に散歩の機会を得て、歩いて買い物に出かけることも増えている。また、毎月行われるふれあい会全体の外出レクレーションに、利用者の状態に合わせて参加し、外食や観光等を楽しんで、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様ご家族様の意向を取り入れて入居者様の個性に合わせた対応を行っています。ときどきとりのコンビニにお買い物に行ったりしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様やお友達からの電話ではご本人様が少しでも会話して頂けるように心掛けています入居者様自身で携帯電話を持ち毎日お電話している方もいます。また、折りに触れてお手紙も頂いています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの門から玄関まで通路に四季折々の花や木を植えており、季節感を味わって頂けるようにしています。その花や木をリビングや玄関に飾り、皆で楽しんでいます。居室の整理整頓に心がけています。	玄関周りには、季節の花が植えられ、民家改造型の屋内は家庭的で、季節毎の飾り物や花、観葉植物を置いて、季節感、生活感を大切に温かみのある生活空間である。整理整頓、清掃が行き届き、のんびり過ごせる環境の中、仲の良い利用者同士や職員と一緒にお喋りを楽しんでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂にはテーブルとイスを置きそれぞれ落ち着ける場所を咳としてます。また、廊下にも椅子を置きいつでもやすめるようにしています。庭にもベンチを置き思い思いの楽しい時間を過ごして頂けるようにしています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には今まで住んでいたお部屋の家具やくつろげるような椅子、テーブル等を置いて頂きそれぞれの個性のあるお部屋となっています。	利用者が使用していた箆笥やテーブル、椅子等の家具や身の回りの物、大切な物等を持って来てもらい、家族とも相談しながら、その方らしい居室となるように整え、本人が安心して過ごせるように配慮している。また、清掃や換気を小まめに行い、臭いもしない清潔な居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物の中ではトイレやお風呂など分かり易く表示しご自分でいけるような工夫をしています。また、季節感を大切に飾り付け屋日めくりカレンダーを置くなどして日時の理解も出来るようにこころがけています。		